

JBA 公認 A 級・B 級・C 級・D 級コーチの資格において、何らかの理由により指定の期間内に更新手続きが出来なかった場合やリフレッシュポイント未取得等で資格が失効になった場合、資格失効者の資格復活基準（コーチ登録規程第 11 条）を満たしていれば、一度に限り、資格の復活（再登録）を認めています。

■ 復活申請（再登録）の対象となる方

資格失効者の資格復活基準（コーチ登録規定第 11 条）

- 1 資格の復活について、**次の条件を全て満たす者**について認める。
 - (1) 資格有効期限を過ぎて **4 年以内**の者であること
 - (2) J B A 又は都道府県協会の定めるリフレッシュ研修を受け、**必要なポイントを獲得**している者
 - (3) 都道府県協会が今後の活動において、その指導者を特に必要と認める者であること
 - (4) 資格有効期限が切れた後も指導活動を継続しており、指導者として引き続き積極的に活動し、スポーツの普及・振興に貢献できる者であること
- 2 資格の復活について、次の条件に該当する者は、資格の復活は認めない。
 - (1) 本人の意思により資格を放棄した者
 - (2) 第 10 条（1）により資格を取り消された者
 - (3) 過去に資格復活申請を行ったことがある者
- 3 資格有効期限を過ぎて 4 年以上経過している者でも次の条件に該当した場合、特例として資格復活を認めることがある。その場合、証明するものを添付すること。
 - (1) 長期にわたり海外に滞在していた場合
 - (2) 長期にわたり入院あるいは社会復帰するためにリハビリテーションをしていた場合
 - (3) 介護、出産などの理由により、所定の期間に登録を更新することができなかった場合
 - (4) その他 J B A が特に認めた場合
- 4 資格復活に際し、審査料として 5,000 円を徴収する。但し、有効期限切れ後 1 年以内の者は徴収しない。

■ 再登録期間

2018 年度以降、随時の再登録申請を受け付けます。但し、申請手続き完了日によって、認定日（再登録日）が異なります。12 月～3 月に申請を行なった場合は翌年度の登録になります。

また、JBA 承認後は、原則 1 ヶ月以内に登録（登録料の納付を含む）を完了してください。万が一、登録手続きが完了しなかった場合は、申請が取り消され、再度申請手続きを行なっていただくこととなります。

再登録受付期間	審査期間	認定日	登録手続き (登録料納付)
3 月～11 月	申請の翌月	申請の翌々月 1 日頃	認定日～1 ヶ月
12 月～2 月	申請の翌月	4 月 1 日頃	4 月 1 日～4 月 30 日

■再登録手続きの流れ

手続きの流れ	詳細
① 書類の準備	JBA 公式ホームページより、「JBA 公認コーチライセンス 再登録申請書」を入手し、必要事項を記入する。 【URL】 http://www.japanbasketball.jp/coach/recover ※記入漏れがないようにし、必ず捺印をしてください。
② 審査料の納付	ライセンス失効前に所属していた都道府県バスケットボール協会に、審査料 5,000 円を納付する。（*1） ※審査料の納付先は都道府県バスケットボール協会にご確認ください。
③ 申請書類の提出	上記①の「再登録申請書」と「審査料の振込証明書類（*1）」を所属の都道府県バスケットボール協会へ郵送する。 （「再登録申請書」は都道府県協会経由で JBA に提出）
④ TeamJBA 復活申請	TeamJBA トップの「コーチ」をクリックし、「復活申請」にチェックを入れて、申請手続きを行う。 【TeamJBA】 https://teamjba.jp/
⑤ JBA 登録・認定	JBA の承認後、1 ヶ月以内に、JBA へ登録料を納付する。（*2）
⑥ JBA 登録証の送付	登録料納付後、翌月中旬頃に、JBA 公認コーチライセンスの登録証が届く。 （登録証が届くまでは PDF 版を印刷してご活用ください。）

（*1）コーチ登録規定第 11 条に則り、コーチライセンスの有効期限切れ後、1 年以内の場合は審査料の徴収はありません。

（*2）認定日は、手続き完了日（上記①②③）によって異なります。審査には約 2 ヶ月かかります。
年度の途中に復活申請（再登録）を行った場合も、登録料は 1 年分かかります。